

賛成討論

民主党愛知県議員団を代表して、ただいま議題となっております第1号議案平成28年度愛知県一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

まず、今年度予算案にかかわる財政問題のいくつかの特徴について、触れておきたいと思います。

ひとつは、構造的な地方財源の不足によって一貫して増え続けてきた本県の県債残高が、平成28年度末に減少に転じる見込みとなることでもあります。実に47年ぶりのことだそうであります。それでも5兆3036億円（県民一人当たり約70万円）にのぼる借金は、県税収入の4年分以上にあたり、けっして少ない額とは言えませんが、平成10年の危機的な財政状況の緊急アピールを経て、継続してきた行財政改革、持続可能な県財政への地道な努力の一つの結果として、評価できるものと考えます。

そこで問題になるのがその県債残高の中身であります。学校を建てたり、道路や河川を整備するなど主に建設事業に関わる財源確保のために発行する通常の県債よりも、臨時財政対策債などの特例的な県債の残高が大きくなり、金額で2兆7892億円、県債残高全体の52.6%と、半分以上を占めるようになったということです。

臨時財政対策債についてはわが党の代表質問でも取り上げ、知事からはこの廃止に向けて国に働きかける力強い決意を示していただきました。改めてこの「臨財債」とは何でしょうか。これは本来、国が地方財政計画の中で地方交付税として計上すべき金額を、地方が借金として一時的に立て替えるもので、平成13年にあくまで臨時の措置として導入されたものが、15年も続いている異常事態となっているものであります。その発行割合は、財政力が高い自治体ほど大きくなる仕組みとされているため、本県は最も多く臨財債を発行させられてきた自治体の一つであります。

そもそも地方交付税法には、こうした構造的な財源不足の場合、地方交付税の原資である国税4税（所得税、法人税、酒税及び消費税）から振り向ける法定率を引き上げるなどの措置によって、地方財源の不足に対処する旨の規定が定められています。しかし国は、財政的困難を理由に、これをせずに、臨財債をずるずると延長するばかりか、逆に「偏在是正」の名のもとに、各自治体の税収を付け替える地方財源内部の調整で、地方財源全体の不足を覆い隠そうとしているのであります。

臨財債の問題や、一連の地方税の国税化の問題については、「一部の豊かな自治体だけが文句を言っている」という皮相な見方が、まだまだ多いように思われます。決してそうではありません。これらは、地方分権改革の本旨にもとる国の責任放棄であり、それぞれの自治体ごとの創意工夫の努力、自立の意欲を削いでしまうことにもなりかねない地方自治の重大問題です。知事の立場から、強い発信を国や知事会に対して続けていただくことをお願いすると同時に、私たち民主党県議団も知事に協力していくことをお約束したいと思います。

私たち民主党県議団は昨年10月に、「平成28年度施策および当初予算に対する提言」として、8テーマ、41項目にわたる要望を知事に提出しておりますので、これに沿って、予算案への評価を述べさせていただきたいと思えます。

まずは、南海トラフ巨大地震などに備え、県民の命と財産を守るための施策についてです。

平成24年に策定した「あいち建築減災プラン2020」や平成26年度に策定した「第3次あいち地震対策アクションプラン」に沿って、各種建築物の耐震化などを着実に進めるとともに、特に深刻な津波被害が心配されるゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備に具体的に着手する事業などが評価できます。また、道路、橋梁、学校、病院など公共性の高い社会インフラの老朽化に対しては、平成27年3月に策定した愛知県公共施設等総合管理計画に基づ

き、予防保全型の維持管理を基本とした「長寿命化対策」を着実に進めていただくよう要望しておきます。また、災害時に予想される大量の廃棄物の処理計画や、これに含まれるアスベストなどの有害廃棄物の飛散防止に備える対策も必要であることも指摘しておきます。

県民が安心・安全に暮らせる地域づくりの観点では、高止まりしている侵入盗などの犯罪撲滅に向けては、私たちが提言した「防犯カメラ設置促進」や、「交番・駐在所の建替え」に係る予算などが盛り込まれました。交通死亡事故ワーストワン返上に向けても、信号機のLED化や道路標示・標識の更新などが予算化されていますが、歩車分離型信号への転換や市町村・民間との協力などを加速して、一人でも歩行者などの犠牲をなくす努力を要望しておきます。

次に、産業振興と経済の好循環で元気な愛知づくりをめざす施策についてです。

国産初のジェット旅客機MRJに象徴される航空宇宙産業、世界初の燃料電池自動車ミライに象徴される次世代自動車産業に加えて、健康長寿、ロボット産業など、この地域がこれからもモノづくりの国内最大拠点であり続けるために、「特区制度」を活用しつつ、自治体として求められるさまざまなインフラの整備に取り組む事業を評価いたします。また、総合工科高校の開校や技能五輪の開催などによる、ものづくり人材の養成にもいっそう注力していただくよう要望しておきます。

また本県の新たな産業の柱としての観光対策については、「ハートオブジャパン テクノロジー&トラディション」というキャッチワードを活用して、これまで以上に県のPR力を存分に発揮し、本県への誘客促進の実をあげなければなりません。そのためにも必要となるインフラとして、東京オリンピック・パラリンピック開催時に伴って不足する施設需要に対応できるよう、6万平米の大規模展示場を空港島内に整備する準備については、時宜を得た判断として評価したいと思います。また2020年以降も首都圏に並ぶ交流拠点として活用される

展示場となるよう、運営体制の構築をしっかりと行っていただきたいと思います。そのためにも、国内の展示場はもとより、アジアで稼働率の高い展示場の経営手法や誘致活動もしっかり調査していただくよう要望いたします。

2027年度のリニア開業を見据えての、名古屋駅を起点とする交通ネットワークの整備も極めて重要な事業であり、名古屋市をはじめ関係自治体や事業者との緊密な連携を重ねて要望しておきます。

次に、誰もがいきいきと元気に暮らせる社会づくりについてです。

モノづくり愛知を支える県の役割として「人づくり」が重要であり、子どもたちの教育環境の整備と安定した就労の保障については、かねてから私たちがから提言・要望してきたところであります。学校教育では、小中学校でのいじめ・不登校問題に対応する教員の増員、県立高校でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置が評価できます。労働政策では、愛知労働局と共同による「ヤングジョブあいち」などの取り組みのほか、キャリア教育推進のための事業、産業人材の育成確保、中小企業の女性活躍支援などの施策による効果が期待されます。

また、障害者差別解消法、愛知県障害者差別解消推進条例、ならびに改正障害者雇用促進法も施行されることから、障害のある子どもたちや障害のある人々が排除されず等しく生きられる教育の場、就労の場が保障され、インクルーシブな社会となるよう、県のいっそうの努力を要望します。

子育て支援の充実については、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所などへの支援を継続するとともに、病児・病後児保育にも対応する支援が盛り込まれました。放課後児童クラブの設置促進と質の向上についても県の役割がより重要なものとなっています。小児3次救急が開始されたあいち小児保健医療総合センターに周産期部門が加わり、安全で質の高い新生児医療に県内外から期待と注目が集まっています。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、「地域医療介護総合確保基

金」を活用した医療・介護サービスの提供体制の改革に取り組むことを評価し、生活支援や住まいなども合わせた「地域包括ケア」がいつそう推進されるよう、強く期待します。

次に、「環境首都あいち」の確立に向けた取組であります。

2005年愛・地球博を契機とした、自然環境保全の取組や、「あいち地球温暖化防止戦略2020」、「あいち自動車環境戦略2020」などの本県の環境問題への取組は、国内外からも高い評価を受けてきました。これらをさらに発展させる形で、12月にメキシコ・カンクンで開かれるCOP13に向けて、生物多様性保全に取り組む海外の地域と連携・協働する意欲を評価し、私たちも協力したいと思えます。低炭素社会の実現に向けて、バイオマスや廃棄物焼却炉の廃熱利用などの未利用エネルギーを活用した「低炭素水素サプライチェーン」を構築するなどの新たな事業化にも期待します。

最後に、未来に責任を負う行政づくりについて、であります。

昨年10月に策定した「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「2060年に700万人程度の人口を確保する」という目標を掲げました。そのために、雇用の場の確保、結婚や子育てしやすい環境の整備、愛知という地域の魅力度アップなど、様々な施策に取り組んでいかなければならないとして、今後5年間に達成すべき様々な分野の数値目標を示しております。これらの実現はいずれも生易しいものではなく、「時代や環境の変化に対するしなやかな対応によって、愛知がもつ強みを今後も持続的に発揮させていく」ために、県がもてる政策手段を総動員することが必要となるでしょう。

その一つの対応が、本議会に提案されている「愛知県公契約条例」であると思えます。この条例は、公共工事の発注や、業務委託、物品購入など様々県が結ぶ契約の相手方事業者に、県がめざす社会的価値の実現、すなわち公正な労働環境の整備、環境への配慮、障害者雇用の促進、男女共同参画などの実現に

協力していただくことを求めています。このような条例が必要となった背景には、行き過ぎた価格競争の結果、公共サービスに従事する労働者の労働環境にしわ寄せされたり、公共サービスの質が損なわれるなど、住民福祉の向上や地域社会の持続的な発展への影響が危惧されるからであります。むろん、この条例は、無駄を省き透明性を高めて、持続可能な県財政を実現する行財政改革と矛盾するものではなく、両立させるべきものであることは言を俟ちません。

今回の公契約条例、長年の懸案だった県議会議員選挙における選挙公報の発行、また先の議会における障害者差別解消推進条例は、いずれも私たち民主党県議団が知事に要望してきたものであり、強いリーダーシップの下で議会への提案に向け、その調整にあたられた知事の労を多とし、感謝するものであります。

これらの提案に共通して流れている価値観は、県行政における多様性（ダイバーシティ）を尊重し、持続可能性（サステナビリティ）を追求するという政治姿勢であり、本予算案にも全体としてそうした価値観が貫かれているものと、判断いたしました。

以上、第1号議案 平成28年度一般会計予算に賛成の理由を述べて参りました。満場のご賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。ありがとうございました。